

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 （福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第10-24号、第14-12号、第10-2号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：社会福祉法人 吉江学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 藤井伸一郎	定員（利用人数）： 32 名
所在地：福井県鯖江市西番町24字1番地1	
TEL：0778-51-1614	ホームページ： http://www.yoshie-gakuen.or.jp
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日：昭和23年6月30日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 吉江学園	
職員数	常勤職員： 24 名 非常勤職員 11 名
専門職員	（専門職の名称） 24 名
	施設長1名、事務長1名、保育士7名、児童指導員7名、調理員4名、生活指導員1名、心理士1名、調理員1名、栄養士1名、嘱託医1名
	家庭支援専門相談員2名、里親支援専門相談員1名、自立支援専門職1名 学習指導員5名、特別指導員1名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等） 本体施設：児童居室17室 心理療法室1室、静養室1室、浴室2室、トイレ4室、居間室2室、子育て支援室1室、洗濯室2室、乾燥室2室、面会室1室、幼児室1室、学習図書室1室、集会室1室、食堂1室、事務室2室、調理室1室、予備室1室 火災報知器 非常階段 衛星放送設備 電気温水器 雨除け付洗濯干場 排煙窓 体育館 園庭

②理念・基本方針

・運営理念	私たちは、子どもたちをかけがえのない存在として尊重し、生命と人権を守り、優しい心を育みます。子ども一人一人との関わりを丁寧に積み重ね、細やかな心遣いにあふれた援助を目指します。
・基本方針	当施設は、各家庭のいろいろな事情によって県から委託された幼児から高校生までの子ども達が共に生活しています。社会的養護を担う施設として子ども達の健やかな成長を願いながら「家族の再構築」「社会的自立」を目指し、家庭的な支援を行っています。

③施設・事業所の特徴的な取組

・子ども会議：小学生、中学生毎月に月に一回子ども会議を実施している。子どもたちが自らの生活や施設のルールを話し合い意見や要望などを発言できる場となっており、子どものアドボカシーを保証している。意見箱（ひみつの手紙箱）も設置して子どもの意見表明の場としている。
・食育：小学生は調理体験、中学生は調理実習を月に一度行っている。調理体験では食材に触れて食への興味を引き出して基礎的な調理を行っている。また調理実習では自立に向けての高度な調理を行っている。
・子育て短期支援事業：鯖江市、福井市、越前町より委託されている。気がかりな家庭があれば声掛けや助言、必要に応じて関係機関との連携を図り細やかな支援を提供している。
・自立支援：自立支援専門職員を配置し、退園生への定期的な訪問、連絡等のアフターケアを行い退園生たちの抱える様々な問題の相談を受けている。その為実家的機能を果たすことが出来ている。
・お金の学習会：中学生対象にお金の学習会「マネトレ教室」も開いており、自立に向けての金銭指導を行っている。
・里親支援：里親フォスタリング機関である「福さと」や児童相談所と協力して里親宅に家庭訪問したり、里親会主催のサロンに参加している。またパネル展や出前講座、済生会フェアなどのイベントにてチラシ配りをするなど、里親普及啓発活動を行っている。
・家庭支援：家庭支援専門相談員を配置し、保護者との連絡相談対応、家庭訪問、外泊外出の日程調整を行い、家庭引き取りに向けて親子の交流が定期的に行われるようにしている。
・学校との連携：子ども達が落ち着いた学校生活を送れるために年度初めに小学校、中学校と連絡会を行い、全入所児童の状況や対応を共通理解している。必要に応じて学校に訪問し見守りを行い、個別のケース会議の場を設けたりしている。
・児相定例会：学園側が子ども達の家庭環境情報を把握し共有することを目的として、子ども達の日々の生活の様子を伝え、児童相談所からは家庭環境の情報を得て共有している。
・年間行事：GWグループ外出、海水浴、中学生キャンプ、報恩講、児童送別会などを行っている。グループ外出等は、各フロアごとに予算を付けを行い実施しており行き先や時期は各フロアで子ども達と話し合っていて決めている。季節に合った年中行事として、ハロウィン、クリスマス会等を行い、外部主催行事も行っている。
・園内研修：必要に応じてテーマに沿った講師を招聘し園内研修を行っている。
・学習指導：月～土曜日19:30～21:00中学生を対象として、大学生による学習指導を行っている。学習指導員に退園生の雇用も行っている。
・地域活動：青少年育成協議会の委員や小学校PTA委員として活動を行ったり、公民館行事の子ども文楽に参加し地域との交流を行っている。施設長が鯖江市の要保護児童対策協議委員長、児童権利擁護委員として参加している。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年9月10日（契約日） ～
	令和7年5月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（令和2年度）

⑤総評

【特に評価の高い点】 ＜子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援＞ 入所までに見学や通いの期間を設けて、子どもが安心して入所できるよう配慮している。児童相談所や児童自立支援施設の職員とも面会する機会をもち、それまでの生活で築いてきた人間関係を可能な限り持続できるよう配慮している。また、退所後の生活を視野に入れ、マネートレーニング教室や料理実習、退園生と語る会を定期的の実施している。退園生とは、退園後1年間は月1回程度、電話連絡または訪問して近況を確認しており、アフターケアに努めている。 ＜養育・支援の質の確保＞ 生活上の決まりを子ども会議等で話し合っ決めて、子どもと相談して要望を受け入れるなど、子どもの状況に応じて柔軟に対応する体制をとっている。乳児のいる部屋の近くに職員の部屋を配置し、夜でも居間室の電気をつけておくなど、安心感のある環境に配慮している。子ども会議を毎月開催し、意見や要望を聴いている。調理体験とは別に、子どもの発案で「デリシャスパーティー」を開催しており、生活の充実を工夫している。また、お金の使い方を学ぶ「マネートレーニング教室」を月に1回実施して、退所後の生活も見通した支援を実施するなど、子どもが自らの生活を主体的に考える工夫を行っている。
【改善を求められる点】 ＜事業計画の策定＞ 現在の経営課題や問題点の解決に向けた内容を含む中・長期計画を作成するとともに、事業計画の具体的な課題を含めた収支予算の作成が望まれる。 ＜養育・支援の質の確保＞ ・子どもの健康には日ごろから適切に対応しているが、職員間で医療や健康に関して学習する機会を設けていないため、子どもの健康増進のための知識を深める取組が望まれる。 ・子どもが性についての正しい知識、関心が持てるようにするためのカリキュラムを用意するとともに、性をめぐる諸課題に関する学習会など実施して、適切な支援方法を学び合う機会を作ることが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

吉江学園ならではの生活の小さな工夫を評価して頂けており、大変励みと感じています。 当学園では、特に子ども達が自分事と捉えてしっかり学園での生活を充実させようと、日常での職員との会話を大切に、子ども会議を活発化させて意見を述べる事が出来ています。一方で、健康や性に関する子どもへの教育や職員の学びの薄さをご指摘頂きました。 様々な年代の子ども達が混在する施設の中でひとりひとりが大切にされていると感じられる対応を行う必要があります。職員の持てる「知識」を「知恵」として活かしていけるようさらに意識してまいります。
--

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

児童福祉サービス版

【共通評価基準】

I 養育支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 運営理念と基本方針をパンフレットやホームページに明記している。理念、基本方針は、月1回の職員会議で唱和するとともに、唱和の内容を要約した文書を作成し、運営理念と基本方針の具体的な考え方をまとめている。また、入所時やその後に、理念や基本方針を更に分かりやすく整理した「子どものための生き方ノート」を作成しており、子ども等への周知に継続的に取り組んでいる。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 施設長は、県内外の様々な会議に参加するとともに、事業計画の中に現状や課題等を組み込んでいる。また、職員の増員、専門知識を持つ人材の確保を具体的な経営課題と捉え、ハローワーク等の関係機関と連携を図り、職員の確保や定着に努めている。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。 改善できる点／改善方法： 現在の経営課題や問題点の解決に向けた内容を含む中・長期計画を作成するとともに、事業計画の具体的な課題を含めた収支予算の作成が望まれる。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
7	② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 事業計画の策定期間を職員会議で周知し、事業計画作成の手順に沿って、職員の意見を集約し、職員会議にて見直している。子どもに分かりやすい「事業計画書」を作成・掲示しつつ、子ども会議で説明している。また、保護者には、事業計画書とあわせて、分かりやすく説明した資料を送付している。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
9	② 評価結果にもとづき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 「第三者評価（自己評価）実施運営」を担当する職員を中心に、各職員も養育・支援について振り返る機会として、自己評価（年1回）とチェックリスト（年2回）によるチェックを行い、園内研修を実施している。また、子どもアンケートを実施している。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。

10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 有事（事故、災害等）における施設長の役割と責任に関して、不在時の権限委任等について明確にしていなかったため、明文化することが望まれる。	

Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

12	① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 施設長は、施設の養育・支援の質の現状について評価・分析を行い、経営の改善や業務の実効性に向けて、職員との個別面接や各職務の会議（職員会議、チーフ会議、主任会議）等を実施し、かつ職員からの意見を取り入れている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 必要な福祉人材に関する基本的な考え方「期待する職員像」を作成し、職員に配布するとともに各所に掲示している。就業規則や給与規定に総合的な「人事基準」を明示している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 施設長は職員の意見をもとに、職員との個別面談を実施し各種会議の内容を記録している。また、各種委員会（教育支援、進路・学習、生活、危機管理、家庭及び地域支援）の窓口担当に総括主任2名、チーフ4名を指名しており、職員相談窓口の一つとしての役割も果たしている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 「期待する職員像」を職員に明示しているが、教育・研修計画及び定期的な研修計画の評価と見直しが行われていないため、適宜適切に行われることが望ましい。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 実習生の受け入れマニュアル、プログラムを適切に整備している。また、専門職に配慮した実習指導者を配置するとともに、他の専門職指導者研修に参加するなど、実習指導者の育成に努めている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 学園通信を発行し、公民館、学校、嘱託医等に配布するほか、第三者評価の受審結果をホームページに公表している。	
	改善できる点／改善方法： 内部監査を実施するだけでなく、外部の専門家による外部監査を実施し、監査結果や指摘事項に基づいた経営改善に向けた取組を期待したい。	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 地域との関わり方とボランティアの受け入れに関して、地域活動マニュアル及びボランティア受け入れマニュアルを整備している。施設で「カルタ教室」を開催し、学校の友人等が遊びに来やすい環境づくりを行っている。また、学校のPTA活動に職員が参加し、学校との基本姿勢マニュアルも作成している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 施設と地域との連携を図るために、エコマップ、社会資源リストを作成し、子どものアフターケアを図るための地域のネットワーク化に取り組んでいる。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 職員は町内会活動に積極的に参加し、民生委員との交流等を通して地域の福祉ニーズを把握している。鯖江市・福井市・越前町とショートステイ契約を締結するとともに、里親研修会や地区の街づくり交流会等、地域の福祉ニーズや防災支援に基づく事業活動に積極的に参加している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 運営理念、基本方針を明示し、月1回の職員会議で唱和している。職員は定期的にセルフチェックリストを活用し、子どもの養育・支援のあり方が適切か確認している。1人部屋を基本とし、ケースにより2人部屋になる場合は仕切りを入れ構造的にプライバシーが守られるよう配慮したり、各フロアを性別分けしている。子どもや保護者に対し、わかりやすいしおりを作成し、プライバシー保護に関する取組を説明している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
31	② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
32	③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： パンフレット、ホームページ、「子どものための生き方のノート」、入園のしおり、園通信、アルバムなどで積極的に情報発信している。また、見学者の対応も積極的に行っている。子どもにわかりやすく説明するために、幼児、小学生、中学生別にしおりを整備し工夫している。施設を退所した後の担当を設置しアフターケア（訪問含む）に取り組んでいる。	
	改善できる点／改善方法： 退所後、地域や家庭等に移行する際の手順や引継ぎ書を整備することが求められる。また、子どもが安心して退園できるよう、困ったときの連絡先などを記載したツール（カード、しおり等）の作成を期待したい。	

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 小学生、中学生別にアンケートを実施し、子どもの意向を聞き取っている。また、子ども会議を実施し、意向を直接把握している。改善が必要な場合は協議し迅速に対応している。担当部署が嗜好（食べ物）調査を行い、子どもの希望に対応している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
35	② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
36	③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 苦情解決のためのマニュアルを整備し職員に説明するとともに、記録も適切に保管し対応している。子ども向けにわかりやすく説明した冊子の作成や、人目につかないところに意見箱を設置し、子どもが意見や気持ちを出しやすくする工夫をしている。また、匿名アンケートを実施し、要望やニーズの把握に積極的に取り組んでいる。	
	改善できる点／改善方法： 施設の入口に掲示している苦情の連絡先は、第三者委員と児童相談所のための、苦情解決の手順についての掲示が求められる。苦情を受け付けてから対応・解決までの記録は、プライバシーに配慮しホームページなどで公開することが望ましい。また、日常的な相談・意見を受けた際の具体的な対応手順のマニュアル等を整備することが望ましい。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： リスク管理全般については、危機管理委員会にて定期的に協議するとともに、感染症対策について資料を用意し、対応について説明している。また、施設内各トイレに防護着や用具を整備しており、担当者は外部研修を受け職員に周知している。毎月1回避難訓練を実施し、初動体制や安否確認の流れを確認している。備蓄品も必要分を確保している。	
	改善できる点／改善方法： 感染症予防に関する情報は、回覧などにより周知しているが、研修会は行っておらず、年1回は全職員を対象にした研修会を実施することが望ましい。	

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 職員研修は入職して2ヶ月間、上級職員が付き（同行）指導をしている。子どもに対する支援が適切かセルフチェックリストを活用し確認している。子どもの養育・支援の検証・見直しについては、自立支援マニュアルを基に定期的に実施している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 自立支援計画は担当者～チーフ会議～専門職・主任～園長の流れにより、組織的に評価・見直しに関する仕組みを定めている。また、支援困難ケースは関係機関と協議する流れがあり適切に支援をしている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 記録管理システムにより子どもに関する情報を管理している。子どもや保護者にわかりやすい冊子を活用し、個人情報の取り扱いについて説明している。記録データはパスワードによりセキュリティー管理している。	
	改善できる点／改善方法： 記録に関して、情報管理は簡易的な書面と閲覧規約のみの整備であるため、個人情報保護規程を整備し、各部門が扱う書類や情報について具体的に定めることが望ましい。	

【内容評価基準】

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A-1-(1) 子どもの権利擁護

A①	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 子どもの権利擁護に関するマニュアルや全国児童養護施設協議会倫理綱領を踏まえて取組んでいる。職員は、年2回、人権擁護・人権侵害に係るチェックリストを用いて自己評価（振り返り）を行うとともに、チェック後は困っていること等の課題を確認することで、権利擁護について職員が検討する機会を設けている。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-1-(2) 権利について理解を促す取組

A②	① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 子ども会議を定期的で開催し（小学生だけの会議と中高生の会議をそれぞれ月1回）、その都度、年齢に応じたテーマで話し合いを行っているほか、年に2回、「子どものための生き方ノート」を活用し、自他の権利について理解を深める取組を行っている。養育支援委員会等で子どもの権利に関して学習する機会を持っている。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組

A③	① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： ライフストーリーワークと呼ばれる作業を行い、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。生い立ちの整理については、年齢や理解力を考慮し、職員、施設長、児童相談所と相談し慎重かつ丁寧に伝え、伝えた後の児童の様子を見ながらケアに努めている。子どもの成長の記録として一人一人のアルバムを作成している。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等

A④	① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取組んでいる。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。 改善できる点／改善方法： 就業規則に懲戒に関する規定がなく、不適切なかかわりがあるとされた場合には、施設長が聴き取りを行うことで対応していることから、適正に処分を行う仕組みの創設が望まれる。また、不適切なかかわりを発見した場合の記録や施設長への報告などの手続きも明文化されていないので、併せて整備することが望まれる。	

A-1-(5) 支援の継続性とアフターケア

A⑤	① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
A⑥	② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 入所までに見学や通いの期間を設けて、子どもが安心して入所できるよう配慮している。児童相談所や児童自立支援施設の職員とも面会する機会をもち、それまでの生活で築いてきた人間関係を可能な限り持続できるよう配慮している。また、退所後の生活を視野に入れ、マネートレーニング教室や料理実習、退園生と語る会を定期的の実施している。退園生とは、退園後1年間は月1回程度、電話連絡または訪問して近況を確認しており、アフターケアに努めている。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2 養育・支援の質の確保

A-2（１） 養育・支援の基本		
A⑦	① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
A⑧	② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
A⑨	③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自ら判断の生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
A⑩	④ 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
A⑪	⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 生活上の決まりを子ども会議等で話し合っ決めて、子どもと相談して要望を受け入れるなど、子どもの状況に応じて柔軟に対応する体制をとっている。乳児のいる部屋の近くに職員の部屋を配置し、夜でも居間室の電気をつけておくなど、安心感のある環境に配慮している。子ども会議を毎月開催し、意見や要望を聴いている。調理体験とは別に、子どもの発案で「デリシャスパーティー」を開催しており、生活の充実を工夫している。また、お金の使い方を学ぶ「マネートレーニング教室」を月に1回実施して、退所後の生活も見通した支援を実施するなど、子どもが自らの生活を主体的に考える工夫を行っている。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2（２） 食生活		
A⑫	① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 年1回の嗜好調査を行うほか月1回給食委員会を開催し、できるだけ子どもの要望に応じた食事を提供できるよう心掛けている。子どもの誕生日には、あらかじめその子の食べたいメニューを聴いて準備するなど、楽しく食事ができるよう配慮している。また、調理体験を通して基礎的な調理技術を習得できるようにしている。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-（３） 衣生活		
A⑬	① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 衣類の洗濯、整理、保管など衣習慣は子どもの年齢に応じて適切に支援している。衣類の購入については、高校生は自分で行うことを基本として、支援が必要な子どもについては職員が付き添っている。幼児から中学生は職員と一緒に衣類の購入に出かけている。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-（４） 住生活		
A⑭	① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 環境整備マニュアルに沿って、居室等施設全体をきれいに整美している。毎月、居室整理、食堂の大掃除を子どもと協力して行っている。2週間に1回ずつ外回りチェックを行い、危険箇所のチェックや環境整備を行っている。水回り、トイレ、風呂場の清掃は子どもが当番制（ローテーション）で担当しており、清掃等の習慣が身につくようにしている。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-（５） 健康と安全		
A⑮	① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。 改善できる点／改善方法： 子どもの健康には日ごろから適切に対応しているが、職員間で医療や健康に関して学習する機会を設けていないため、子どもの健康増進のための知識を深める取組が望まれる。	

A-2-(6) 性に関する教育		
A⑯	① 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 子どもが性についての正しい知識、関心を持てるようにするためのカリキュラムを用意するとともに、性をめぐる諸課題に関する学習会など実施して、適切な支援方法を学び合う機会を作ることが望まれる。	

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
A⑱	② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 暴力を受けた職員については心理職のカウンセリングを受けるなどして当人のケアに取り組み、問題行動の検証や今後の関わり方について話し合っている。子どもの行動上の問題については、児童相談所との定例会で対応を話し合ったり、内容によっては警察への相談も行い、適切に対応している。学校や幼稚園を訪問して、その子の成育背景や特性を説明したり、学校側の説明を聴いたりして、その子の理解をふまえた配慮や援助ができるよう努めている。子ども同士の問題が発生したときには、アプリ（ライン・ワークス）を使って職員全員に伝わる仕組みを整えている。また、緊急時には待機職員が業務に入ることができるような勤務体制を作っている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-(8) 心理的ケア		
A⑲	① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 外部の心理の専門家（児童相談所の心理士）による定例会やスーパービジョンを受ける体制を整えており、非常勤の臨床心理士による心理療法も実施しているが、心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修を行っていないため、対応が望まれる。	

A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
A㉑	② 「最善の利益」にかかった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
A㉒	③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 施設内の学習室には多くの学習教材、問題集を整備し、地元の大学生が学習指導員として中学生の学習指導を行っており、学習の様子を記録するとともに、学習方法や課題、問題点について職員と話し合っている。中学生には進路相談委員会において進路相談を行っている。高校生のアルバイトは社会のルールや人間関係を学ぶ場でもあり、マネートレーニング教室と併せて生活の自立に向けた社会経験と考えており、アルバイトは、将来の生活設計として、貯金や通帳管理といった金銭感覚を持てるよう配慮しつつ支援している。またサマー求人説明会への参加も促しており、社会経験の拡大に取り組んでいる。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 年度初めに自立支援計画票を各保護者に目を通してもらい支援内容を知らせているほか、学園通信などに手紙を添えている。月に1回程度、家族との面会を取り入れたり、授業参観がある時にはできるだけ来てもらうように働きかけたりして、子どもと家族との継続的な関係づくりに取り組んでいる。また、家庭支援専門相談員を2名配置し相談を受け付けている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 家庭支援専門相談員を中心に親子関係再構築のための支援方針を明確に立てるとともに、児童相談所と連携を図り家族支援に取り組んでいる。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	